

復興大臣からの指示事項（要旨）

平成31年4月12日
復興庁

風評の払拭に向けては、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、政府一体となって情報発信等に取り組んでいるところである。

この方針については、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」（平成31年3月8日閣議決定）においても、確認されたところであり、各施策の取組は、本タスクフォースにおいて、フォローアップしていくこととする。

以下、主な施策について指示する。

指示事項1. 国際会議等のあらゆる機会を捉えて、国外に積極的に情報発信を行うこと

本年5月以降に開催されるG20首脳会合及び各閣僚会合は、広く世界に正確な情報発信を行う好機である。特に、本年はラグビーワールドカップ、来年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、本年度は、風評払拭のための情報発信を行う「勝負の年」である。

これらの機会を捉えて、関係府省庁は、「全閣僚が復興大臣」の精神で、復興が進展している被災地の姿等について「知ってもらおう」、被災地産の食材を「食べてもらおう」、被災地へ「来てもらおう」の観点から、国外向けの効果的な情報発信を行うこと。

関係省庁においては、韓国による輸入規制に関するWTO上級委員会報告書の内容を早急に分析し、今後の対応について検討するとともに、引き続き、諸外国・地域の輸入規制の撤廃に向け、首脳・閣僚等ハイレベルのみならず、草の根からの働きかけを行うこと。

指示事項 2. 本年度施策の着実な実施と、施策の効果を踏まえた効果的な取組について来年度予算要求を行うこと

関係府省庁は、これまでの取組の効果を踏まえた必要な見直しを行い、本年度の施策を着実に実施すること。

また、施策の効果を総括し、より効果的な施策となるよう来年度予算要求を行うこと。

(1) 知ってもらう

- ①福島の復興の現状や放射線に関する基本的な知識等について国民の理解を促進するよう、より工夫した取組を行うこと。
- ②放射線副読本の学校での活用が促進されるよう、教職員セミナーや出前授業の全国の実施とその積極的な周知を図ること。また、同副読本の活用状況のフォローアップを早期にしっかりと行うのみならず、福島県外の授業においても活用されるよう工夫すること。

(2) 食べてもらう

- ①流通実態調査の結果を踏まえ、流通段階ごとの取扱姿勢に対する認識の齟齬を解消するとともに、「常磐もの」といったブランド力向上と国内外の販路拡大・開拓につながる対策を行うこと。
- ②福島県産品を積極的に利用・販売する観点からマルシェ等を開催するほか、福島県産品の魅力、美味しさや安全が確保されていること等について強力に発信すること。

(3) 来ってもらう

- ①インフルエンサーを活用した東北の魅力の発信や海外旅行会社の招請等により、福島へのインバウンド誘客を促進するとともに、国内からの誘客に向けた取組を進めること。
- ②教育旅行の回復に向け、福島県と連携して「ホープツーリズム」をさらに推進すること。その際、モニターツアーへの地方自治体職員や教職員の参加等、参加者の拡大を図ること。